

須賀川労働基準協会通信

令和7年9月

8月23日(土)、須賀川花火大会が開催されました。当日は、町内会の行事があり見ることができませんでした(涙)。私の子供が小学生だった頃は、毎年家族全員で見えていました。尺玉の迫力に圧倒されたことが思い出されます。

各都道府県の労働局において、最低賃金審議会が開催されております。

秋田県では、2025年度改定額を80円引き上げて時給1,031円、宮城県では、65円引き上げて時給1,038円、岩手県では、79円引き上げて時給1,031円となりました。

福島県でも最低賃金審議会が開催されており、引き上げ額がいくらになるのか気になります。(福地)



【9月、10月の活動計画】

【福島県産業安全衛生大会】10月2日(木)～3日(金)

8月の定期資料配布時に相馬市で開催される「**福島県産業安全衛生大会**」の案内書を送付させていただきました。今年は、宿泊を伴う2日間の予定で実施し、古河電池(株)いわき事業所様、東北電力総合研修センター様、フタバスーパーゼロミル様の3事業場の視察、震災遺構・浪江町立請戸小学校の視察、県大会第2部の講演者は、マラソンでオリンピックに出場した瀬古俊彦氏です。

多くの皆様が参加していただきますようよろしくお願いいたします。申込期日は、9月16日(火)です。

【須賀川地区安全衛生大会】10月22日(水)

今月の資料配布時に**須賀川地区産業安全衛生大会**の案内をさしあげる予定でしたが、一部詳細が決定しておりますので、正式の案内書ではなく、「通信」の記事としてお知らせをさせていただきたいと思います。

決定事項は 開催日:令和7年10月22日(水)午後3時00分
場 所:ホテルサンルート須賀川

日時は決まっておりますので、皆様にはご予定いただき大勢の方にご出席いただくようお願いいたします。

なお、10月初旬には 須賀川地区安全衛生大会の正式案内書をお送りいたします。



昨年の須賀川地区安全衛生大会受賞者

【理事会の開催】9月10日

令和7年度も5カ月が経過し、今年度3回目の理事会を開催し8月までの中間報告及び年度後半へ向けて、「安全衛生大会」や「安全祈願祭」「労務・労災研修会」などの活動計画について報告し承認をいただきます。

3月に次年度計画と予算を審議し、4月に事業報告をまとめます。

【今後の須賀川労働基準協会の活動予定】

9月 3日(水)	衛生週間実施説明会
9月 9日(火)	大内新興化学 リスクアセスメント講習会
9月10日(水)	第3回理事会
9月17日(水)	フルハーネス型墜落制止器具特別教育
9月19日(金)	リスクアセスメント講習会
9月25・26・28日	玉掛け技能講習
10月 3日(金)	福島県産業安全衛生大会(相馬市)
10月22日(水)	須賀川地区産業安全衛生大会



【8月に実施した 教育講習】

＜職長・安全衛生責任者教育（建設系）＞ 8月21日～22日

建設業界では、職長が安全衛生責任者を兼務することが多いことから、「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」として講習を実施しています。

講習の内容は、「職長・安全衛生責任者の役割」「部下の教育」「事故発生時の対応」「リスクアセスメント」「安全施工サイクル」「災害事例研究及び発表」となっています。



＜講義受講中＞

＜職長教育（製造系）＞ 8月28日～29日

職長とは、「作業中の労働者を直接指導又は監督するもの」とされています。

職長とは、総称であり、事業場によっては、監督、班長主任、リーダー、作業長など様々な名称で呼ばれています。現場で部下を指導、監督する人が職長であり、大変重要な役割を担っています。

職長の役割を果たすため、この講習で得た知識を活用し、職場での御活躍を願っております。



＜グループ討議中＞

【福島労働局からの情報提供】

第76回全国労働衛生週間スローガン

ワーク・ライフバランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場

本年も令和7年10月1日から10月7日まで全国労働衛生週間が実施されます。

令和7年9月1日から9月30日までを準備期間として、下記の12項目の総点検を実施することが求められています。

- ・ 過重労働による健康障害防止対策
- ・ 職場におけるメンタルヘルス対策
- ・ 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- ・ 化学物質による健康障害防止対策
- ・ 石綿による健康障害防止対策
- ・ 職場の受動喫煙防止対策
- ・ 治療と仕事の両立支援対策
- ・ 職場の熱中症予防対策の推進
- ・ テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- ・ 小規模事業場における産業保健活動の充実
- ・ 女性の健康課題への取組
- ・ 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

令和7年10月1日から10月7日までの全国労働衛生週間では、下記の6項目を実施することが求められています。

- ・ 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
 - ・ 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
 - ・ 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
 - ・ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
 - ・ 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
 - ・ その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施
- 福島労働局から提供された事務連絡およびリーフレットは、協会ホームページに掲載しております。

＜RSTトレーナー講座を受講してきました＞

令和7年8月4日から8月8日まで、東京都清瀬市にある東京安全衛生教育センターにおいてRSTトレーナー講座を受講してきました。受講者は、18名で東日本地域から参加され、ほとんどが製造業に従事し、職長等の役職に就いている方々でした。

年齢は、20代から60代まで幅広く、私が最年長でした。

8:30から19:30まで講義、事例討議資料作成、講師演技と内容の濃い講座でした。

今後、RSTトレーナーとして会員皆様の業務の一助になればと思っております。(福地)



＜センター建物＞



＜3コースの講座が行われていました＞

